

E c o A c t i o n 2 1

環境経営活動レポート

活動期間：令和6年2月～令和7年1月 1年間



青 木 建 設 株 式 会 社

令和7年4月10日

◆ 会 社 概 要

名 称 …… 青木建設株式会社
代 表 者 …… 代表取締役 佐 野 茂 樹
資 本 金 …… ￥50,000,000-
創 業 …… 昭和 2年 4月 1日
設 立 …… 昭和25年 2月11日
本 社 …… ☎413-0011
静岡県熱海市田原本町9番1号
環境管理責任者 坂本 正実
環境管理事務局 井戸真喜枝
TEL 0557-82-4181
FAX 0557-81-3940
工 事 局 …… ☎413-0028
静岡県熱海市桜町12番3号
TEL 0557-81-7252
FAX 0557-81-9247
熱海港湾事務所… ☎413-0023
静岡県熱海市和田浜南町8-37
TEL 0557-81-2732
FAX 0557-83-2479
真鶴営業所 …… ☎259-0201
神奈川県足柄下郡真鶴町真鶴1898番地
TEL 0465-68-1274

◆ 営 業 内 容

1. 一般土木工事
2. 海洋土木工事及び海洋開発調査
3. 特殊作業船の支援、資機材運搬
4. 建築一式工事
5. 上下水道工事



◆ 営 業 の 沿 革

昭和 2年 4月	創 業
昭和 25年 2月	青木建設株式会社に組織変更
昭和 41年 5月	神奈川県真鶴町に真鶴生コンクリート(株)を設立
昭和 46年 4月	本社所在地を熱海市田原本町9番1号に移転
昭和 62年 4月	資本金5,000万円に増額
平成 11年 10月	ISO9001取得
平成 23年 5月	エコアクション21認証登録取得
平成 23年 9月	ISO9001解約
	現在に至る

◆ 職 員 構 成

役 員 5名
従 業 員 36名
(内技術者 31名)

主な資格及び人数

資 格	人 数
1 級 土 木 施 工 管 理 技 士	21 名
2 級 土 木 施 工 管 理 技 士	10 名
1 級 造 園 施 工 管 理 技 士	1 名
2 級 造 園 施 工 管 理 技 士	1 名
1 級 建 築 施 工 管 理 技 士	4 名
1 級 管 工 事 施 工 管 理 技 士	2 名
指 定 建 設 業 監 理 技 術 者	20 名
登 録 1 級 建 設 業 経 理 士	1 名
登 録 2 級 建 設 業 経 理 士	3 名

港湾工事を主体とし、常に地方に於ける業界リーダーとしての矜持を保ちつつ
社内的には、社会のニーズに対応できる人材の育成に意を用い少数精鋭主義である。

◆ 事 業 規 模

	単位	2022年	2023年度	2024年度
生産量	百万円	1,447	2,617	1,276
完工高	百万円	1,452	1,416	1,694
従業員	人	42	42	41
床面積	m ²	371	371	371

◆ 認証登録範囲

- ・事業活動: 土木建設業
(一般土木工事、海洋土木工事、海洋開発調査、特殊船の支援、機材運搬)
- ・対象組織: 全組織

◆ 会社ホームページ

<https://aoki4181.com>

QRコード



環境経営方針



基本理念

青木建設株式会社は、ますます深刻化する地球温暖化や今後予想される資源の枯渇を、将来への重大な課題と認識し、当社の事業を通じて、社員全員でエコロジー・エコノミーに配慮した活動に取り組みます。

行動方針

- 1、 事業活動が環境に与える影響を最小限にするため、エコアクション21の継続改善を図ります。
環境目的及び目標を設定し、環境保全並びに事業経営に寄与するよう推進します。
- 2、 受注環境の優位性を常に意識し、その継続を図ります。
- 3、 環境への影響を低減するため下記の活動に取り組みます。
 - ① 二酸化炭素排出量（事務所及び現場で使用する電気、燃料の使用量）の削減
 - ② 水の使用量（上下水道の節水）の削減
 - ③ 廃棄物の分別、再資源化
 - ④ 建設副産物の適正処理
 - ⑤ グリーン商品の積極的購入（再生材料・事務用品他の調達）
 - ⑥ 自社船舶燃料（起重機船・交通船・警戒船）の使用量削減
 - ⑦ 環境にやさしい施工、周辺住民に配慮した施工の実施
- 4、 環境関連法規等を遵守し、顧客に対し安心第一の企業を目指します。
- 5、 全社員及び協力会社に対し環境経営方針を周知徹底し環境経営意識の向上を図ります。
- 6、 環境活動レポートを社内外に公開し、社会とのコミュニケーションを大切にします。
- 7、 環境活動によって得られたノウハウを、周辺地域の関係者に説明し情報を発信します。



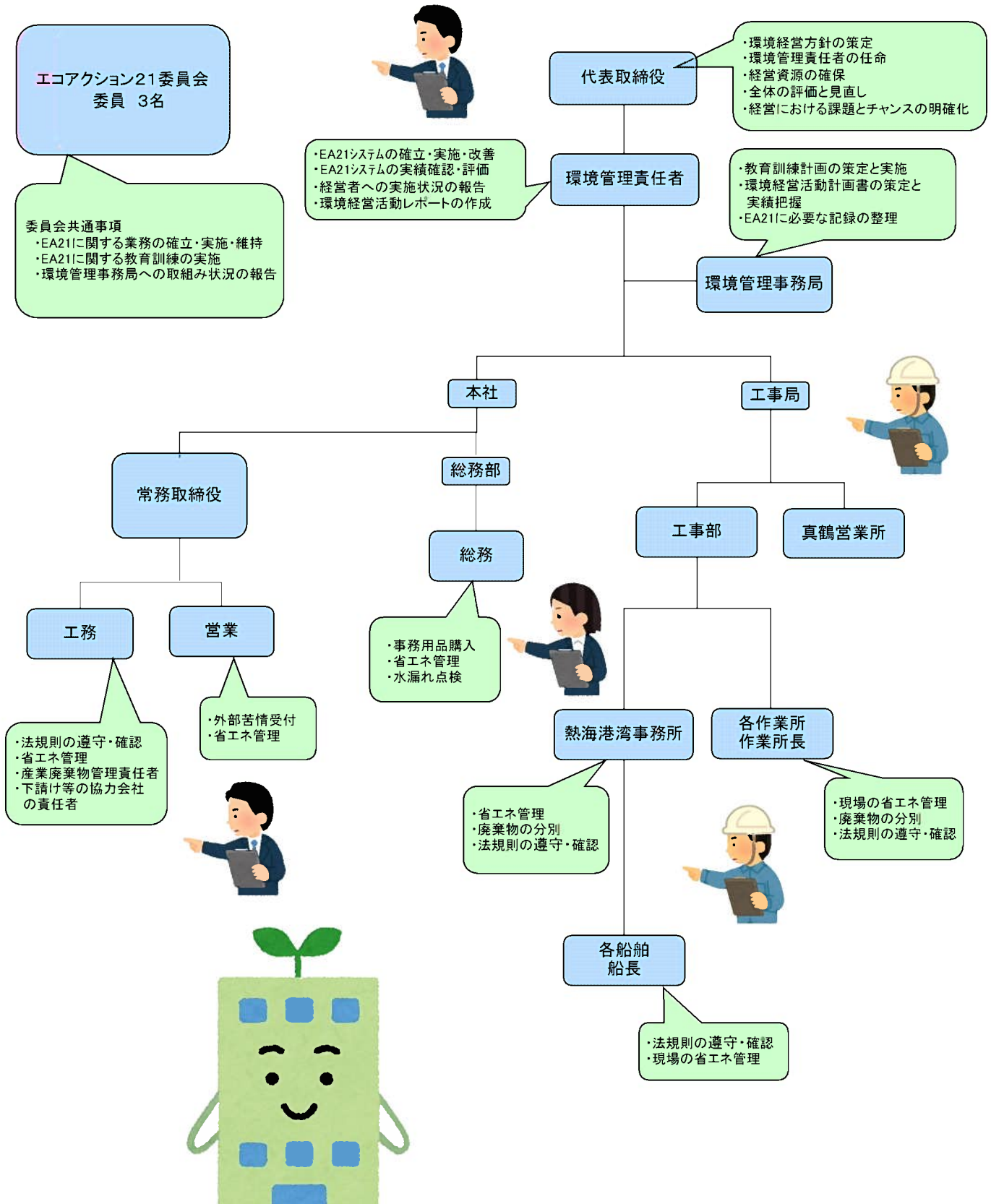
制定日平成22年10月 1日

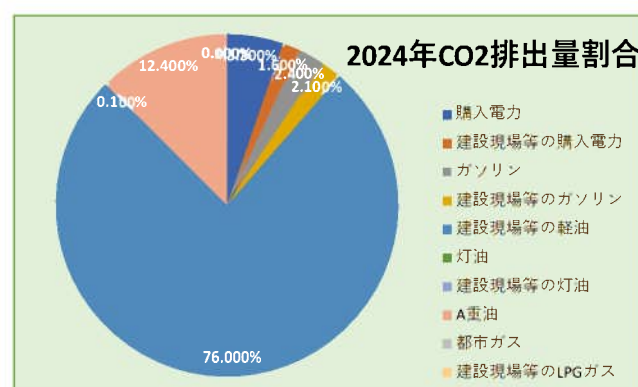
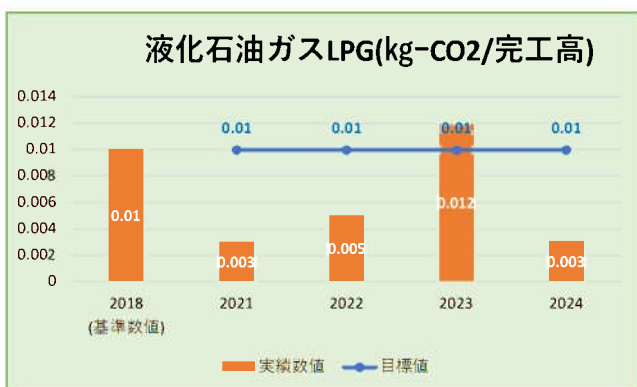
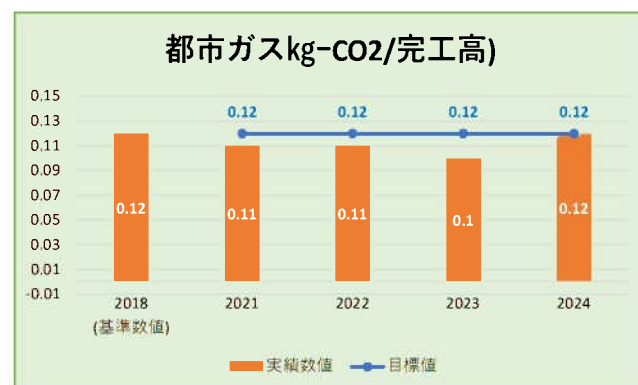
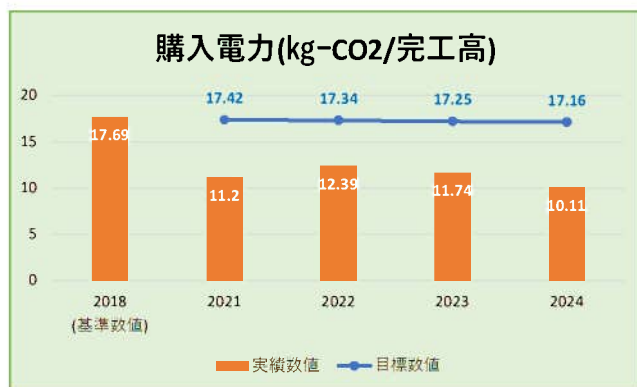
改定日平成31年 2月 1日

青木建設株式会社

代表取締役 佐野茂樹

環境経営活動組織図





環 境 経 営 目 標

			目標値 2024年度 期間(2024年2月～2025年1月)			中長期 目標値		
項	目	単 位	基準目標数値(2018年度)	2024年度目標(6年後)	2024年度目標数値	2025年度目標(7年後)	2026年度目標(8年後)	2027年度目標(9年後)
二酸化炭素排出量	購入電力	kg-CO2/完工高	17.69	-3.0%	17.16	-3.5%	-4.0%	-4.5%
	ガソリン	kg-CO2/Km	0.13	-3.0%	0.13	-3.5%	-4.0%	-4.5%
	軽油	kg-CO2/完工高	10.99	-3.0%	10.66	-3.5%	-4.0%	-4.5%
	灯油	kg-CO2/完工高	0.07	-3.0%	0.07	-3.5%	-4.0%	-4.5%
	A重油	kg-CO2/完工高	69.91	-3.0%	67.81	-3.5%	-4.0%	-4.5%
	都市ガス	kg-CO2/完工高	0.12	-3.0%	0.12	-3.5%	-4.0%	-4.5%
	液化石油ガスLPG	kg-CO2/完工高	0.01	-3.0%	0.01	-3.5%	-4.0%	-4.5%
ガソリン燃費		km/L	17.95	3.0%	18.49	3.5%	4.0%	4.5%
水資源使用量		m ³ /完工高	0.20	-3.0%	0.19	-3.5%	-4.0%	-4.5%
廃棄物	再生利用(現場分)	%	95.60%	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上
	単純焼却(事務所分)	%	9.00%	10%以下	10%以下	10%以下	10%以下	10%以下
工事成績評定点		国 点	平均77点	平均77点以上	平均77点以上	平均77点以上	平均77点以上	平均77点以上
		県 点	平均79点	平均79点以上	平均79点以上	平均79点以上	平均79点以上	平均79点以上
		市 点	平均79点	平均79点以上	平均79点以上	平均79点以上	平均79点以上	平均79点以上
化学物質使用量	トルエン	kg	4.48	-0.6%	4.45	-0.8%	-1.0%	-1.2%
	キシレン	kg	165.97	-0.6%	164.97	-0.8%	-1.0%	-1.2%
	エチルベンゼン	kg	107.78	-0.6%	107.13	-0.8%	-1.0%	-1.2%
ICT施工工事件数		件	1	1件以上	1件以上	1件以上	1件以上	1件以上

※目標数値は、本社および営業所の集計値を完工高(百万円)で割った数とする。

※2018年度を基準とし、2027年度までの中長期目標値を設定します。

※各部門毎の取組を実施しますが、集計は一括して行います。

※その他の項目については、環境への影響が少ない為、現状では管理しませんが、今後検討します。

※グリーン購入:事務用品はほぼ100%のため、目標設定せず活動のみとする。

※環境にやさしい施工目標は、設定がむずかしいため活動のみとする。

※地域貢献(ボランティア活動・不法投棄物の撤収等)



環境経営目標の達成状況及び環境経営活動計画の実施状況、その評価結果

環境経営目標の達成状況

期間（2024年2月～2025年1月）

項 目 単 位			基準目標数値	目標数値	実績数値	目標と実績の差	評価
			2018.2～ 2019.1	2024.2～ 2025.1	2024.2～ 2025.1		
二酸化炭素排出量	購入電力	kg-CO2/完工高	17.69	17.16	10.11	-7.05	○
	ガソリン	kg-CO2/Km	0.13	0.13	0.13	0.00	○
	軽油	kg-CO2/完工高	10.99	10.66	111.82	101.16	×
	灯油	kg-CO2/完工高	0.07	0.07	0.14	0.07	×
	A重油	kg-CO2/完工高	69.91	67.81	18.24	-49.57	○
	都市ガス	kg-CO2/完工高	0.12	0.12	0.12	0.00	○
	液化石油ガスLPG	kg-CO2/完工高	0.01	0.01	0.003	-0.007	○
ガソリン燃費		km/L	17.95	18.49	17.80	-0.69	×
水資源使用量		m3/完工高	0.20	0.19	0.13	-0.06	○
廃棄物	再生利用(現場分)	%	95%以上	95%以上	37.1%	-57.9%	×
	単純焼却(事務所分)	%	10%以下	10%以下	7%	-3%	○
工事成績評定点	国	点	平均77点以上	平均77点以上	80点	3点	○
	県	点	平均79点以上	平均79点以上	82.875点	3.875点	○
	市	点	平均79点以上	平均79点以上	80点	1点	○
化学物質使用量	トルエン	kg	4.48	4.45	0.79	-3.66	○
	キシレン	kg	165.97	164.97	13.36	-151.61	○
	エチルベンゼン	kg	107.78	107.13	11.94	-95.19	○
ICT施工工事件数		件	1	1件以上	2	1	○

※今年度CO2の総量 249,170.18kg-CO2

※数値は、本社および営業所の集計値を完工高(百万円)で割った数とする。

※購入電力 調整後排出係数 0.390(kg-CO2/kWh) 令和5年度使用

※目標未達成項目: 軽油

原因: 新造船燃料が軽油の為

是正: 特に是正することなく様子見する

※目標未達成項目: 灯油

原因: 事務所仕事が多くなった為

是正: 事務所内の隙間対策を徹底する

※目標未達成項目: ガソリン燃費

原因: 長距離を乗らなかった為

是正: 順次低燃費車に変える

※目標未達成項目: 廃棄物再生利用

原因: 工事内容に再生不可能なものが多く含まれていた為

是正: 再生可能なものは極力再生するように努力する

※化学物質使用量の基準目標は2021.2～2022.1

※ICT施工工事件数の基準目標は2022.2～2023.1

○ 達成

△ 少し工夫を要する

× 改善を要する



作成者 坂本正実

No.	環境目標	実施事項	実施計画												関係SDGs
			2025年度												
			2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	
	環境経営システム導入	『エコアクション21』導入・準備・審査計画	レポート作成、申込、審査												
1	電気使用量の削減 (CO2排出抑制)	・エアコン使用設定温度 夏28° 冬22° ・エアコンのフィルター年2回掃除、6月・11月 ・日常不要な照明の消灯 (12:00～12:45の45分間半分以上消灯) ・OA機器の省エネ化(節電機能付きの機種を使用) ・業務を効率良く行い、残業・休日出勤を控える ・節電シール、ポスター掲示確認													
2	燃料使用量の削減 (CO2排出抑制)	・営業車燃料削減 ・車両の定期点検の徹底及びタイヤ空気圧の徹底 ・安全運転の徹底、急発進の禁止 ・全車、アイドリングストップ宣言車シール表示 ・全車、エコドライブ中シール表示 ・運転日報記録表の管理 ・船舶・クレーン燃料削減 ・船舶・クレーンの日常点検の徹底 ・安全運転の徹底、エンジンの回転を急激に上げない ・アイドリングストップ宣言車シール表示 ・エコドライブ中シール表示 ・残業時間の削減検討													
3	水使用の抑制	・洗濯時の節水 ・事務所内の洗い物は、まとめ洗いをする ・水もれ点検の実施(毎月1回以上実施) ・節水シール、ポスター掲示													
4	廃棄物総排出量の削減 《目標》 再生率95%以上(2018年度～)	・建設現場 ・廃材は素材に合わせて分別 ・現場に分別コンテナ設置 ・コンクリート・アスファルトの分別、リサイクル業者に引き渡す ・事務所 ・分別の実施 ・コピー用紙の両面使用 ・業務連絡に電子メールの利用など、ペーパーレスに努める ・CORELEXの資源回収箱により再利用													
5	建設副産物の適正処理 ・委託処理の際電子マニフェスト	・建設現場 ・マニフェストを電子化する													
6	化学物質の使用量の削減 2021年度比 0.6%削減	・船舶、クレーンの塗料削減													
7	グリーン商品等リサイクル品の積極的購入 《目標》 購入品目全対象	・建設現場 ・再生砕石の使用の徹底 ・事務所 ・社内で使用している物品調査・グリーン製品調査 ・調査結果に基づき、購入品の選定・周知徹底 ・グリーン購入の推進・実施													
8	社会活動参加	・各建設現場 ・各現場事務所及び建設現場周辺の清掃(毎月1回以上参加) ・事務所 ・熱海駅前周辺の清掃(毎月1回以上参加)													
9	環境経営教育・訓練	・全社員環境への取組 ・環境経営方針・組織図・活動計画 ・緊急対応の訓練・実施													
10	社会貢献	・職場体験などインターンシップ活動実施 ・夏休み自由研究体験講座													
11	工事成績評定点向上に向けて	・加点点目に対して各現場での事例を参考にし、担当現場への取組みをする。													

環境経営活動計画の実施状況、その評価結果及び次年度取組内容

	取組内容(2024年2月～2025年1月)		評価	2025年度取組内容
	①⑥二酸化炭素排出の抑制 (電気使用量、燃料使用量の削減)	○	環境経営方針における行動方針のもと、全社員が環境への配慮に努力した結果、目標達成に至った。	2025年度も同様の取組を全社員で継続する。
	・全車両のエコ・ドライブの周知 エコドライブ中シール・アイドリング グストップ宣言車シール表示	○	全車両にエコドライブ中・アイドリング ストップ宣言車のシールを貼った結 果、各担当者がエコドライブを心がけ ている。	今後も継続する。
	・エアコンの設定温度 夏28℃ 冬22℃に設定	○	スイッチに設定温度シールを貼り、担 当者が毎日確認を行った。 (本社、冬22℃を20℃に設定)	2025年度も同様の取組を継続する。
	・不要な照明の消灯 毎日12:00～12:45の45分間 半分以上消灯	○	大震災から14年が経過したが、現在も継 続し全社員の節電に対する意識が浸透し ている。照明灯を間引きし、照明も数本エ コ照明に切替達成出来た。	今後も継続し、エコ照明に徐々に切り 替えて更に節電努力をする。
	・スイッチオフによる待機電力 の削減	○	各現場事務所にOA機器(リース)は 節電機能付きの機種を採用し、削減 することが出来た。	今後も継続し、更にエコ対応機種の 選定をする。
	・社有車燃料(ガソリン)の 燃費向上	×	安全運転とエコドライブを心がけてい たが、1回の走行距離が短くなった為 目標未達成となった。	今後も継続する。
	・船舶燃料(軽油・重油) 使用量の削減	△	新造船燃料が軽油の為目標達成なら ず、重油は目標は達成した。	エコな航行・作業を引き続き心がけ る。
	②水使用の抑制	○	節水シールの貼付、ポスターの掲示 により、 全社員徹底出来た。	今後も継続する。
	・洗車時の節水 (節水シール表示)	○	車両担当社員が節約に努めた。	今後も継続する。
	・水もれ点検の実施 (毎月第2月曜日点検)	○	責任者が毎月2回点検を実施した。	今後も継続する。
	③廃棄物再利用の推進 ・CORELEXの資源回収箱による 再利用促進	○	市が取り組む資源の循環活動に協力 し、再利用を促進。	今後も継続する。
	・コピー用紙の両面使用	○	両面コピー・裏表利用を全社員に周知 徹底。	今後も継続する。
	④建設副産物の適正処理 ・委託処理の際電子マニフェスト を使用する	○	電子マニフェストへの一本化を周知 徹底した。	今後も継続する。
	⑤グリーン商品の積極的購入	○	事務用品、他エコマークがついた物 品を購入している。全員に周知徹底。	今後も継続する。
	・社内で使用している物品 調査・グリーン製品調査	○	総務部でグリーン商品が使用されて いるか調査している。 Kファイル、クリアファイル、ボールペ ン、のり、修正液、蛍光ペン 他	今後も継続する。
	・調査結果に基づき購入品の 選定・周知活動	○	総務部でグリーン製品の購入を実施。	今後も継続する。
	⑦社会活動参加	○	2024年度会社としてボランティア活動 に取組んできた。 毎月1回 20年継続中	今後も毎月1回以上の参加を継続 する。
	・地域ボランティア活動(清掃活 動)への参加 ※全社員毎月1回以上	○	全社員参加できた。	参加できなかった社員は、都合のよ い日に活動するように指示。今後も 毎月1回以上の参加を継続する。
別紙参照	⑦環境経営教育・訓練	○	全社員参加できた。	訓練を繰り返し行うことが重要。次 回も同様の訓練を行う。
	⑦社会貢献	○	毎月駅前掃除等を行った。	今後も毎月継続する。

環境管理責任者

社長の環境経営方針に基づいた理念の理解を一層深め、全社員が継続的に活動し積極的に取組み、目標達成と事業経営に寄与するよう行動する。



地域社会貢献実施記録

ボランティア清掃写真

毎月1回以上 熱海駅前・熱海港

朝の熱海駅前清掃（20年継続中）



吸い殻が溝に埋まって!!



30分の掃除でこんなにたくさんありました！



インターシップ

静岡県立伊豆伊東高等学校

令和6年2月8日



ドローンの航空操縦見学!!

工事現場の上空をリアルタイムで確認できます。
解説付きで工事の概要や様子を見学しました。





新造船 青雲号

第十一青雲丸(押船)

125t吊全旋回式浚渫兼起重機船 完工

令和6年5月21日

海面11.5m!! 操舵室
(マンション4階ぐらいの高さ)

通常の操縦席からは →
のように見えますが

第十一青雲丸(押船)の
操舵室はと一つも高く
このように見えるんです。→
高さの違いわかりますか?



航行の時は起重機船
船首部クレーン装備の
180度カメラにて
モニターを確認しながら
船首部の確認が出来るんです。

操舵負荷の削減、高精度の針路保持、航程短縮のため、オート
パイロットシステムを搭載しているんです。

船体の中には?!



と一つも広く迷子になりそうでした。



ここは必見!!

「国際大気汚染防止原動機」排ガス2
次規制適合エンジンを使用しNox2次規
制適合(窒素酸化物)排出基準
(14.4g/kwh)にも適合しているんです。
なんと1138psを2機搭載してるんです。



押ポイント!! サロン

ここには造船場の女性
従業員の方たちの
アイデアによる
素敵なサロンが出来
上がりました。
疲れた体を癒してくれる
そんなサロンです。



青雲号と第十一青雲丸(押船)が合体!!

4か所の油圧圧着パットで連結しています。
荷物を載せると重さにより青雲号と
第十一青雲丸のつなぎ目の高さが変わるんです。



125t吊クレーンの内部に潜入!!

クレーンの階段は自動上げ下ろし



クレーン本体内ワイヤー
ドラム・エンジンを監視
できます。



ここは必見!!

一般的な起重機船にはこの脱着用コーミングが無いんです。
一部が脱着でき荷物を積み込む時にとても重宝します。



環境関連法規の取りまとめ及び遵守状況チェック表

作成日 2025. 4. 1 改訂

作成者

坂本正実

活動項目	法規名	当社の対応	管理部門等	遵守状況	評価
人の健康の保護、及び生活環境の保全	環境基本法			・EA21取組・実施	○
海洋汚染の防止	海洋汚染及び海上災害防止に関する法律(海洋汚染防止法)	・廃油処理業者への収集運搬・ 処分の委託	・生産事業部	・指定業者への委託処理	○
		・専門業者に分析依頼	・工事局	・指定業者への委託試験	○
	国際的な海洋保全に関する条約	・廃油処理業者への収集運搬・ 処分の委託	・生産事業部	・指定業者への委託処理	○
水質汚濁の防止	水質汚濁防止法	・排水基準の遵守	・工事局	・指定業者への委託試験	○
	浄化槽法	・水質検査の実施 ・保守点検、清掃の実施	・工事局	・水質検査実施 ・保守点検、清掃実施	○ ○
大気汚染の防止	大気汚染防止法	・特定粉じん(石綿)排出作業等に関する規制の遵守	・工事局	・今年度はなし	○
	特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律(オフロード法)	・適合車を適正に使用	・工事局	・適正に使用	
土壌汚染の防止	土壌汚染対策法	・3000㎡以上の土地の形質変更の場合、届出 ・汚染土壌を要措置区域または形質変更時要届出区域から搬出する場合知事に届出 ・知事の許可を受けた汚染土壌処理業者に委託	・工事局	・該当なし ・該当なし ・該当なし	
再資源化(リサイクル)	資源の有効な利用の促進に関する法律(リサイクル法)	・原材料の使用合理化・再生資源利用、副産物の再資源利用(省令の基準参照) ・製品の長期利用	・工事局 ・各部署		○ ○
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(建設リサイクル法)	・現場ごと着手前に届を出す	・工事局	・適正に処理	○
	使用済自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)	・許可業者への引渡し	・EA21 事務局	・車両と共にリサイクル券引渡	○
	特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	・小売業者に処理依頼	・EA21 事務局	・今年度はなし	

廃棄物の処理	循環型社会形成推進基本法	・廃棄物削減活動の実施	・各部署	・EA21取組・実施	○
		・分別と再資源化			○
	※産業廃棄物… 廃プラスチック類、 廃油、紙くず、木くず、 金属くず、がれき類	廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法） ・委託業者との契約書・許可証の確認 ・建設廃棄物処理委託契約書の記載内容の確認 ・電子マニフェスト使用 ・登録の確認 県への報告は不要 紙マニフェストを使用した際には必要	・生産事業部	・許可証・契約書・管理確認 ・搬出日の確認 ・品目別に分別 ・発生時、届出（資格者あり） ・受渡確認票を運搬業者に常備	○
			・生産事業部		○
			・工事局		○
					○
			・工事局		○
			・生産事業部		○
					—
			・工事局		—
			・工事局		○
			・生産事業部	・2024年度処理計画提出済 （2023年度排出量＜1000t）	○
	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例		・生産事業部 ・工事局	・委託先の实地確認	○
	建設副産物適正処理推進要綱	・適正に対応	・工事局		○
	PCB廃棄物処理の推進に関する特別措置法 （PCB廃棄物特措法）	・本社ビルについては、管理会社対応 それ以外については、調査済み	・総務部		○
	熱海市一般廃棄物に関する条例	・一般廃棄物の分別搬出	・各部署	・適正に処理	○
	真鶴町一般廃棄物に関する条例	・一般廃棄物の分別搬出	・各部署	・適正に処理	○
環境物品の購入	国等による環境物品等の調達の推進に関する法律 （グリーン購入法）	・グリーン製品の積極的購入 （事務所一事務用品） （建設現場一再生砕石）	・EA21 事務局	・環境物品の購入確認	○
			・工事局	・環境物品の購入確認	○

騒音発生時の対応	騒音規制法	・特定建設作業実施の届出	・工事局	・今年度はなし	
	静岡県生活環境の保全等に関する条例		・工事局	・規制基準値の測定	○
振動発生時の対応	振動規制法	・特定建設作業実施の届出	・工事局	・今年度はなし	
	静岡県生活環境の保全等に関する条例		・工事局	・規制基準値の測定	○
悪臭の防止	悪臭防止法	・規制基準の遵守	・工事局		○
工事基準の遵守、 適正な申請・手続き等	港則法	・現場ごとに許可を受ける	・生産事業部	・対象現場全て実施	○
	建設業法	・建設業者としての登録・更新 ・技術者の登録・更新	・生産事業部	・適正に処理	○
	建築基準法	・工事基準の遵守および各種申請 ・手続きの適正処理	・工事局	・現場ごとに実施	○
	海岸法	・工事基準の遵守および各種申請 ・手続きの適正処理	・工事局	・現場ごとに実施	○
	道路法	・工事基準の遵守および各種申請 ・手続きの適正処理	・工事局	・現場ごとに実施	○
	河川法	・工事基準の遵守および各種申請 ・手続きの適正処理	・工事局	・現場ごとに実施	○
	下水道法、水道法	・工事基準の遵守および各種申請 ・手続きの適正処理	・工事局	・現場ごとに実施	○
	建設工事公衆災害防止対策要綱	・適正に対応	・工事局	・現場ごとに実施	○
省エネ	エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)	・エネルギーの使用の合理化、 電気需要の平準化措置	・総務部	・EA21取組・実施	○
フロン抑制	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)	・定期点検、簡易点検の実施	・総務部 ・工事局	・本社、現場ごと実施	○ ○
危険物の取扱、貯蔵	消防法				○
	熱海市火災防止条例	・届出が必要ない数量以下で貯蔵	・工事局		○

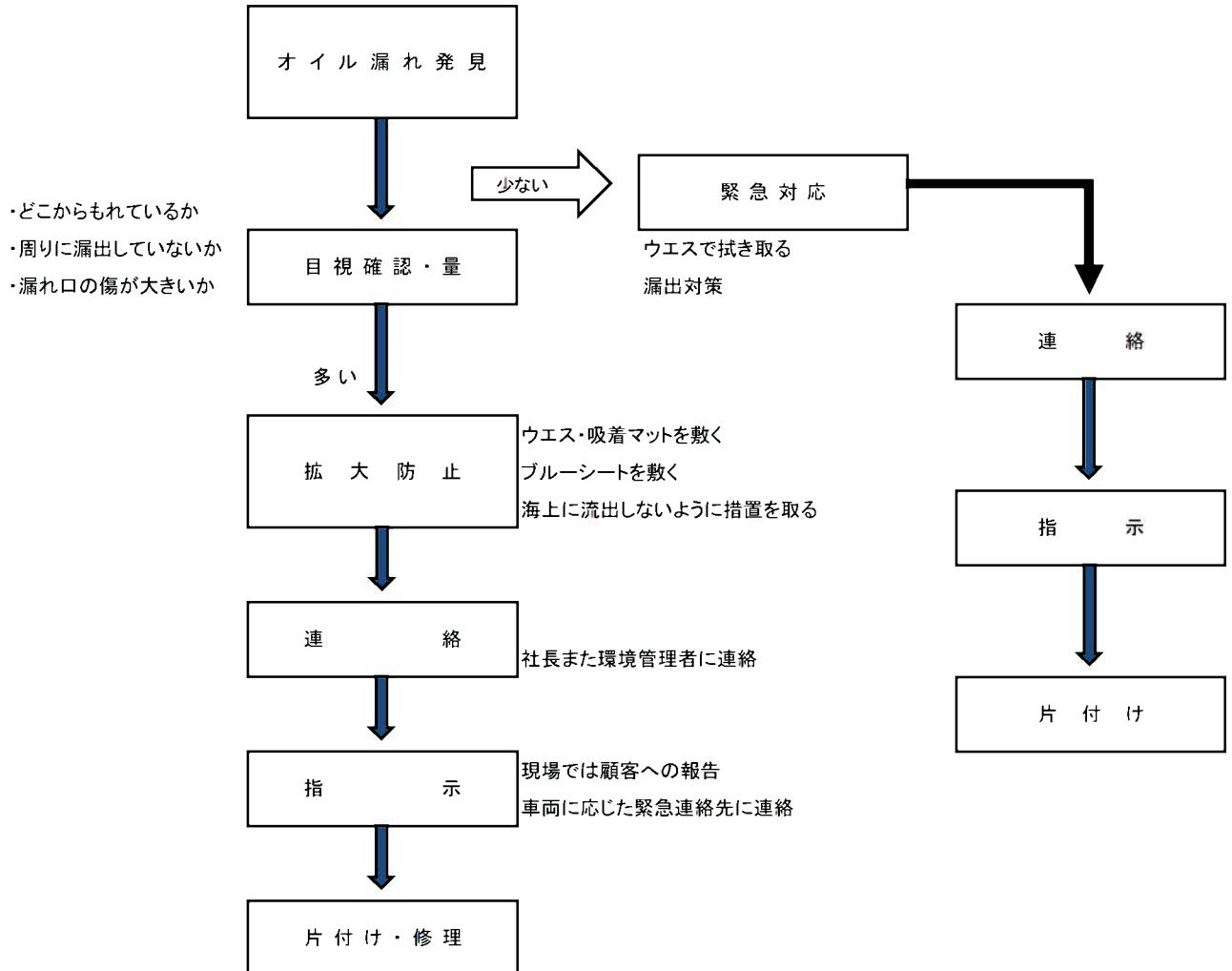
・関係機関からの指摘利害関係者からの苦情、訴訟もありませんでした。 ・取組期間中において外部からの苦情等は無し。

・過去5年以上違反行為はありませんでした。 ・苦情等発生の場合は、受付票にて対応を行う。

緊急事態対応手順

令和6年11月8日
青木建設株式会社

青雲号(125t吊全回転式浚渫兼起重機船)搭載 クレーンのオイル漏れ



緊急時連絡先

エンジントラブル、エンジンオイル漏れ等連絡先

(株)東洋内燃機工業社 044-866-8171

緊急時対応備品等

船舶に用意するもの

- ・吸着マット(ルブリタック)
- ・油分散洗浄剤(BY-FAR Z-M)
- ・流出油処理剤(シーグリーン805)
- ・オイルフェンス

各車両に用意するもの

- ・ウエスまたは吸着マット
- ・ブルーシート
- ・油を受け止められる容器(バケツ)



環境関連緊急対応訓練実施記録書

記録者：環境管理責任者 確認者：社長

訓練実施年月日	令和 6 年 11 月 8 日 (金) 13 時 00 分 ～ 16 時 00 分	
訓練実施場所	自社船舶 青雲号(125t吊全旋回式浚渫兼起重機船)	
訓練実施参加者	社長、坂本正実、諏訪田博樹、鈴木伸夫、尾鷲隆、尾鷲勇、渡辺京悟、飛田英次郎 原田明信、小川郁夫、尾鷲和弘 (11名 参加)	
訓練指揮・指示者	環境管理責任者・船長 尾鷲隆	
想定訓練名	青雲号搭載クレーンからオイル漏洩	
訓練実施	想定発生場所	自社船舶 青雲号(125t吊全旋回式浚渫兼起重機船)
緊急対応想定	想定発生時間帯	14時00分頃
状況の設定	被害想定	クレーンの油圧ホースが破損⇒オイル漏れ⇒海上への流失防止、海洋汚染拡大防止

対応手順	順	行動手順	訓練対応状況	備考欄
オイル漏れ発見	1	・クレーンの内部及び油圧ホース口点検	・クレーンのオペレーター、船員が速やかに点検	・敏速に実施
目視確認・数量	2	・どこ箇所から漏れているか	・オペレーターがオイル漏れの箇所確認	・全船員に周知
	3	・漏れの範囲確認 ・海に流れていないか	・船長が海洋に流れていないか確認	・全船員で確認するよう指示
	4	漏れの傷口が大きい		
連絡	5	・事務所に連絡して、応援要請	・船長の指示によりオペレーターが事務所に連絡	・社長、環境管理者にも連絡
漏れの拡大防止	6	・船に積んであるウエスで漏れている箇所を縛る ・船に積んである吸着マットを漏れ落ちている場所に敷く ・海側に近い場合は吸着マット及びウエスを縁に敷き均す ・船に積んであるバケツを漏れている真下に置く	・機関室よりウエスを運びオペレーターの指示により船員が漏れている箇所を縛る ・船長の指示により船員が倉庫から吸着マットを甲板に運び出し、漏れて流れている場所に敷き均す	・全船員が周知
ダメージ確認	7	・漏れている箇所の確認をしてダメージを判断	・オペレーターがダメージを確認	
修理要請	8	・油圧ホースの亀裂が原因 修理は専門業者依頼	・至急、専門業者に修理依頼、業者が来るまで応急処置を施す	・東洋内燃機工業社
連絡	9	・東洋内燃機工業社 TEL 044-866-8171	・オペレーターより、オイル漏れ破損状況を業者に至急連絡	・東洋内燃機工業社
片づけ	10	・バケツに垂れているオイルが一杯になりそうならば新たにバケツを交換する		・ドラム缶を用意
	11	・修理完了後、使用済み吸着マット、ウエスを焼却ゴミとして東洋内燃機工業社さんに引き取ってもらう		・ビニール袋(大)用意



青雲号



内部点検



油圧ホース口点



海洋確認



オペレーターが事務所に連絡
(社長、環境管理者)



吸着マット敷設

手順書見直し又は指示事項の記録

対応手順について	次回も継続で行う。
緊急対応備品について	使用済み備品については、補充するよう指示する。 (吸着マット(ルブリタック)油分散洗浄剤(BY-FAR Z-M)流出油処理剤(シーグリン805))
連絡などについて	事務所及び、社長・環境管理者にも連絡確認を行う。 連絡確認相手:(株)東洋内燃機工業社、営業担当者・修理担当者
その他	全員が瞬時に判断できるよう訓練を繰り返す。 予防措置として稼働させる時は目視による点検を行うこと。



オイル漏れ予防処置

手順について	作業前における日々の点検(船員全員による)
点検について	クレーンの下部、各油圧ホース点検
対応処置について	異常があれば交換等の対応をとる

墜落制止用器具の使用義務を確実に行うために!!

どのような時に使用義務が生ずるか

- ・高所作業車（垂直昇降式を除く）の作業床上に労働者を乗せるとき
- ・高さ2 m以上の箇所、作業床を設けるのが困難なとき
- ・高さ2 m以上の作業床の端・開口部で囲い等を設けるのが困難なとき
- ・ロープ高所作業を行うとき
- ・架設通路の手すり等を外して作業をするとき
- ・作業床の手すり等を外して（なしで）作業をするとき
- ・足場の組立て等で緊結・取り外し等の作業をするとき
- ・作業構台の手すり等を外して（なしで）作業をするとき
- ・コンドラの作業床上で作業をするとき
- ・酸素欠乏危険作業で転落のおそれのあるとき

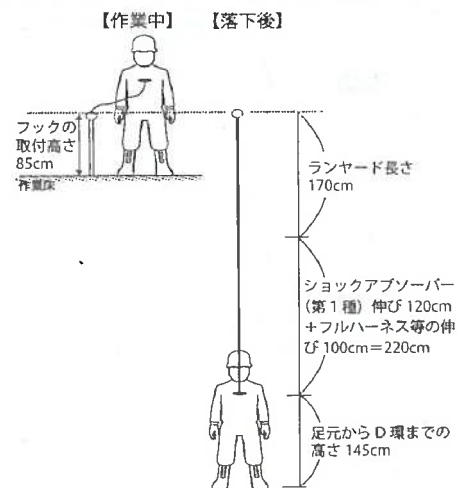


器具の選定

○ 一般的な建設作業

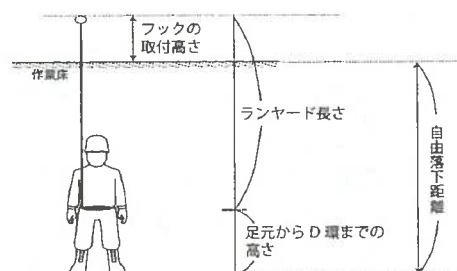
- ・原則はフルハーネス
2 m以上の作業床がない箇所または作業床の端・開口部等で、囲い・手すりのない状態で作業するときは、フルハーネス型が原則
- ・5 m以下なら胴ベルトも
ただしフルハーネス型の着用者が地面に到着するおそれのある場合（建設作業の場合、5 m以下が目安。右図参照）は、胴ベルト型（1本つり）の使用も可
- ・最大重量に合わせる
墜落制止用器具は、着用者の体重・その装備品の重量の合計に耐えるもの（85 kg用または100 kg用）を選定

落下距離（フルハーネス、高さ6 mの例）



- ・適切なショックアブソーバの選定
 - ①腰の高さ以上にフック等を掛けるときは第1種ショックアブソーバ（自由落下距離※1.8 mで墜落を制止したときの衝撃荷重が4.0 kN以下）を選定
※自由落下とは、「墜落后、ランヤードが緊張し、ショックアブソーバが作動するまでの間」を指す。したがって、自由落下距離は、ランヤードの長さに「D環の高さからフック取付高さを差し引いた高さ」を加えたものとなる

自由落下距離（胴ベルトの例）



- ②鉄骨等組立て作業等で、足元にフック等を掛けるときはフルハーネス型を使用し、第2種ショックアブソーバ（自由落下距離4.0 mで墜落を制止したときの衝撃荷重が6.0 kN以下）を選定
- ③両方を混在して行う場合は、フルハーネス型＋第2種ショックアブソーバ

代表者による全体評価・見直し記録表

評価日 令和 7年 4月 10日

評価者 佐 野 茂 樹 (印)

項 目			環境管理責任者全体評価所見欄
1・見直し関連情報	1	環境経営目標及び目標達成状況	継続します、目標数値に対して軽油・灯油・ガソリン燃費・廃棄物再生利用(現場分)が目標未達成。
	2	環境経営活動計画の実施及び運営結果	別紙あり
	3	環境経営関連法規等の遵守状況	継続します
	4	環境経営教育・環境緊急対応訓練等	継続します
	5	外部からの環境に関する苦情や要望等	無し
	6	環境経営活動レポートコミュニケーション	審査用発行済み
	7	その他()	

見直し項目		変更の必要性	指示事項等
2・代表者による全体評価・見直し指示	1	環境経営方針	有 ・ (無) 継続します
	2	環境経営目標	(有) ・ 無 目標見直しを検討する事
	3	環境経営活動計画及び環境経営システム等	有 ・ (無) 継続します
	4	環境関連法令	有 ・ (無) 継続します
	5	環境経営活動レポート	有 ・ (無) 継続します
	6	その他(実施体制)	有 ・ (無) 継続します
	全体評価・コメント (環境経営システムの有効性 環境への取組の適切性等)		新造船「青雲号」の稼働が始まり、約1年が経とうとしている中、発注機関からも注目を得ている。 作業能力も上がり、環境問題にも配慮している大きな財産であり、武器でもある。 我が社の港湾事業への貢献も、全ての社員と共に上がっている事と思う。更なる取り組みに期待する。 14年目の環境経営活動も継続し評価し、そして管理し目標達成に向けて改善をしていくことが大事ではないかと確信している。